

令和2年4月17日

保護者各位

全国に緊急事態宣言

昨夜、新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言について、5月6日（水）まで全都道府県に拡大することが表明されました。新型コロナウイルスの感染爆発を食い止めるため、これまで7都府県だった対象地域が全国に拡大されることとなりました。大型連休を間近に控え、今後さらに大規模な人の移動が想定されることから、今後の感染拡大を抑制するためにも全都道府県への拡大はやむを得ないとの声も多くあります。

本校では、すでにマメールやホームページによりお知らせしております通り、心身のケアや学力保証の観点から、来週22日（水）からの学年別分散登校を計画しております。しかし、この度の緊急事態宣言を受けて、今後その動きが制限されることもありますので、ご承知おき願います。その際は、すみやかにマメールや電話、ホームページでお知らせいたします。

長いトンネルの終わりがなかなか見えてこない状況が続き、しかも何が正解なのかが見えにくい状況の中で、市町村単位、そして県単位での対応が求められておりましたが、ここに至って再び、全国一律の動きが出てきました。宣言の目的や感染拡大の状況をよく見極めながら、本校としても改めて判断し、連絡させていただくこともあろうかと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

校長 小野 明彦